

こが



市議会だより

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>



根拠なき交付税削減 断固反対の大会に3千人（6月26日・福岡市）

特集

みて、調べて、提言（政務調査報告）…2～3
6月議会の主な審議・結果……………4～5
調査・研究レポート（常任委員会報告）…6～8
こが聞きたい！一般質問……………9～15
請願・意見書・陳情・編集後記……………16
別刷
（6月議会審議結果、9月議会会期日程案）

第36号

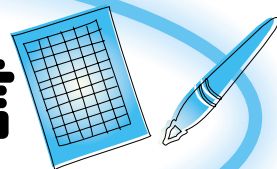
平成18年（2006年）

8月10日

発行責任 古賀市議会

平成17年度

みて、調べて、提言



政務調査費とは、議員の調査活動費の一部として、1議員あたり年間12万円支給されます。各会派・議員からの政務調査費に基づく調査報告をまとめて掲載いたします。複数会派による共同研究も行っています。

4会派で合同研究

公明党古賀市議団・市政クラブ

平成グループ・自由クラブ

古賀市には大きな工業団地もあり、工業出荷額も県下8番目。若い人たちの就労、特に古賀高校からの就労が増えてきている。その反面、ニートとよばれる若者のひきこもりや、不登校経験者への就労支援が必要。との目的を持ち、4会派合同で東京都福生市に調査研究に行きました。

NPO法人青少年自立支援センターで、若者の就労支援、自立支援の取り組みについて、話を聞くことができました。センターでは、職業訓練校の形式を取り、会社や事業所から『研修生』という形で受け入れてもらい、担当者と専門のスタッフによる2人3脚で、一人の若者の就労支援を行うというものです。

具体的には、合宿形式による生活訓練、労働体験を通じて社会人として、働くことについての自信と意欲を身につけ、就労につなげるという取り組みです。センターの運営は補助金。全国的に数が少ないこと。パートやアルバイトの仕事では、社会人としてのスキルは身に付かないこと。また研修生は、就労の希望はあるが、仕事がないことなど、課題が残っているとのことでした。



自立支援センター（福生市）

公明党古賀市議団

平成17年11月7日に、「おっぱい都市宣言」の経緯と詳細について視察研修（山口県光市役所など）。

全国的にも珍しい「おっぱい都市宣言」を合併後新たに議会で決議し、青少年の健全な心身の発達を目指し「大切な心を育むまちづくり」には、おっぱい育児が不可欠との説明を受け、感動。

その他会派合同視察で、東京都板橋区、福生市、立川市、神奈川県綾瀬市等に広範囲な課題で伺っています。

市政クラブ

第67回全国都市問題会議が高松市で開催、市の再生のための講演や讃岐うどん工場を視察、街は成熟した活力や魅力が低下したため、変革が必要だ。特にソフト戦略が重要。

また、讃岐うどんの発信の視点から、日常食だとの発想をタウン誌に連載した事が若者に受け、全国ブームとなる。

都市問題には若者に解決のヒントがある。行政施策で若者が落ちていると指摘、街づくりのキーワードは情報と若者の参加と説かれ参考になった。

平成グループ

今年度は神奈川県綾瀬市を視察。綾瀬市では市民に対する説明責任を果たすとともに、成果を重視した効果的・効率的な行政運営の推進を目的として実施され、導入2年目で外部評価を実施されており成果の大きい視察でした。研修を生かし、行政や議会の運営にメスを入れ、積極的な行政改革の推進に取り組みます。

また、市民の声を行政に！を合言葉に、地震で傷んだ大根川のガードパイプの改修を交渉し、改修されることになりました。

自由クラブ

これからの地域間競争を意識して、広島県呉市で定住化政策を調査研究してきました。さらに議員同士の勉強会を月1、2回行い、議会や執行部に対し新条例や財政改革案等、様々な形で新しい提案を行い各所で実現しています。今後も議員間の連絡調整を行い、現在取り組んでいる案件も含め、しっかりと大地に根ざし、良識ある判断を行うとともに、批判のみに終始せず、議会や執行部に対し、改革の声をあげていこうと考えています。

会派・議員 一覧表

● 公明党古賀市議団
西尾耕治 芝尾郁恵

● たんぽぽクラブ
新町直子 阿部友子
木村憲子

● 希 来 里
奴間健司 前野早月

● 市政クラブ
渡 久行 小山利幸
結城弘明

● 山 海 会
豊田みどり 清原留夫
仲道誠明

● 平成グループ
矢野治男 森本義征

● 自由クラブ
松島岩太 船越嘉彦
許山秀仁 黒木 淳

● 内場恭子

たんぽぽクラブ

地方議員として資質を高めるため、次のような視察や研修を行いました。

4月、滋賀県大津市の議員特別セミナーにて、大学教授や横浜市長による講義。

7月、北海道ニセコ町の住民参加と情報共有によるまちづくりを研修。

8月、自治体学会・鳥取大会では、「草の根から変えよう日本の行政」をテーマにセミナー受講。

10月、日本女性会議（福井）に男女共同参加推進の講演会、情報交換・交流会に参加。古賀市での推進を新たに決意した。

毎月「女性と政治をつなぐ会」に参加し、県内の各女性議員との情報交換や勉強会を行い、「あすばるフェスタ」に参加しました。

今年初めて、会派ニュースの発行、議会報告会を開催し様々な市民の声を聞きました。常に行政チェックの視点をもち調査研究を進めています。

山 海 会

平成17年度は、「貸し出し冊数が日本一」の千葉県浦安市図書館を調査しました。

市の予算556億円。図書館費は7億2000万円。図書や新聞等の資料購入費は1億2000万円。広さ5000㎡。本は84万冊。職員体制110人。働く人のための書物の充実、障害者への本の宅配、

新刊は発売から一週間内に貸し出し等々きめ細かいサービスを提供。「図書館は、市民の多様なニーズで育てられてきました。」と、市民と行政の関係づくりを学びました。

その他、岐阜県輪之内町のNPO生ごみリサイクル、高浜市の社協による配食等々調査しました。



子どもの本も充実(浦安市図書館)

希 来 里

2005年度は地方自治の基本と行財政運営について調査研究し、予算編成の在り方などに反映させてきました。

北海道ニセコ町での研修、「まちづくりと防災」講演会、福岡県並びに全国地方議員交流会、大野城市等先進地視察などに取り組みました。

昨年11月には市長に、人口問題・予算編成・市民意識調査等10項目の行財政運営の提言、市内循環バス、生ごみ再資源化等16項目の政策提言を提出しました。これは調査研究の集大成でした。

内 場 恭 子

11月20日、粕屋郡志免町町民センターで行われた、第27回福岡県人権問題研究集会に参加しました。

小森陽一氏の記念講演「日本国憲法『改正』で私たちの人権はどうなるのか？憲法9条『改正』と基本的人権」を受け、日本国憲法の保障する基本的人権を守り、基本的人権の発展、確立するため、3分科会に分かれて、人権擁護法案の問題点や教育・行政・住民自治の問題、学校教育現場の状況などを学習しました。

まちづくり学校を共同開催

希来里・内場恭子

2005年9月30日、平成大合併の優等生と言われた兵庫県篠山市の植村義昌（うえむら よしまさ）議員を講師に招いて講演会を開催。

合併特例債による駆け込み公共事業により財政状況は極めて厳しい、合併には財政面だけでなく総合的、長期的判断が必要との報告でした。



まちづくり学校（中央公民館）

6月議会の主な審議

6月議会では、三位一体改革の税源移譲による市税条例の一部改正、職員等旅費の実費弁償の改正、工事請負契約、助役の選任などが提案されました。また、4件の請願審査も行いました。そこで主な審議内容を報告します。

定率減税の廃止で負担増に

三位一体改革の3兆円規模の税源移譲による地方税法等の一部改正に伴い古賀市税条例の個人市民税の税率構造の見直し、定率減税の廃止などするものです。

市民への影響はとの質問に所得税と住民税を合わせたところでは増額にはならない制度になっており、減額になる方もある。市の収入としては増収が見込まれるとのことでした。

定率減税の廃止は、すべての納税義務者の減税がなくなるので影響はある。国は平成11年に緊急避難的な特例措置として導入したが、経済活動

が回復したとして廃止されたと県から説明されました。

反対討論では、所得税分の減額と住民税の増額で負担増にならないとの説明だが所得の少ない人に多く、所得の多い人に少なめの負担になる。特に定率減税廃止に反対。

賛成討論では、上位法改正によるもの。定率減税廃止は国と地方に景気回復について多少の温度差があるが国の決定であるので賛成。

委員会では、可否同数となり委員長採決で可決。本会議では、賛成多数で可決されました。

特別職及び教育長の旅費規定の改正

【別表1】

	宿泊料 (1泊につき)	県外滞在費 (1日につき)
改正前	16,500	2,000
改正後	13,100	廃止

施行日 平成18年7月1日

旅費の実費弁償を改めるものです。総務委員会に付託。

質疑を経て、委員会及び本会議で賛成全員で可決されました。(別表1参照)

改正 職員の旅費規定の改正

【別表2】

	対象者	日当 (1日につき)	宿泊料 (1泊につき)	県外滞在費 (1日につき)
改正前	市長、助役、教育長、 3級以上の職員、 2級以下の職員	3,300	16,500	2,000
		3,000	14,800	
		2,600	13,100	
改正後	同上	1,300(県外) 200(県内)	13,100	廃止

施行日 平成18年7月1日

行政改革の一環として常勤の特別職並びに職員などの旅費支給を改めるものです。

総務委員会に付託。委員からの質疑で削減効果は42%。随行はなくしてはいない等の答弁があり、採決の結果、委員会及び本会議で賛成多数で可決されました。(別表2参照)

議会議員の旅費規定の改正

【別表3】

	日当 (1日につき)	宿泊料 (1泊につき)	県外滞在費 (1日につき)
改正前	3,300	16,500	2,000
改正後(議員)	2,500	13,100	廃止

施行日 平成18年7月1日

議員の視察・研修等の旅費支給額を改める条例案を議員提案しました。

本会議において採決の結果、賛成全員で可決されました。(別表3参照)

6月議会の賛否一覧

	議員定数削減	助役の選任	市民税税率改正 定率減税の廃止	市民税非課税限 度の改正・他
結 果	不採択	承認	可決	可決
表 決 数	6 : 13	14 : 5	13 : 6	13 : 6
西尾 耕治	○	○	○	○
矢野 治男	●	○	○	○
奴間 健司	●	●	●	●
前野 早月	●	●	●	●
内場 恭子	●	●	●	●
阿部 友子	○	○	○	○
豊田 みどり	●	●	●	●
松島 岩太	●	○	○	○
渡 久行	●	○	○	○
黒木 淳	●	○	○	○
舩越 嘉彦	●	○	○	○
木村 憲子	○	○	○	○
結城 弘明	●	○	○	○
森本 義征	●	○	○	○
新町 直子	○	○	○	○
芝尾 郁恵	○	○	○	○
許山 秀仁	●	○	○	○
清原 留夫	●	●	●	●
仲道 誠明	○	○	●	●

○は賛成 ●は反対 議員は議席順

古賀東小体育館
耐震性を確保して改築

この体育館は、建設後38年経過し、老朽化が進んだため建て直すもので、国の補助は3分の1です。

施行業者については、施行指名業者7社で入札が行われ、2億2785万円で福栄建設(株)と決まりました。

体育館は、床面積が広くなりグラウンド南側に建設され

ます。災害時の避難場所も兼ね、車椅子で利用できる多目的トイレや非常用品を収納する防災倉庫、コンセント数の増設もされます。校舎北側の今の体育館は、新体育館建設後に解体されます。

質疑として、今回設計の特徴、建設場所の是非、学校現場の要望の反映、予定価格、入札価格の同額、工事監理者等について出されました。本会議において、賛成多数で可決されました。

終末処理場機械・電気設備を計画的に更新工事

古賀終末処理場は、20数年経過し、各機器の老朽化や腐食等が進んだため、国の補助50〜55%を得ながら計画的に更新工事を行っています。

施行業者については、機械設備工事は、指名業者8社で入札、3社が辞退し、1億8900万円で(株)神鋼環境ソリ

ューション九州支社。電気設備工事は、指名業者10社で入札、1社が辞退し、2億5095万円で(株)正興電機製作所に決まりました。

予定価格、今後の工事計画等の質疑がだされ、本会議において、賛成全員で可決されました。

議員定数の削減を
求める請願

この請願は、慎重審議が必要と継続審査となっていました。

6月議会では、付託された委員会より審査結果の概要報告がありました。委員会では、38名の請願人の中から3名を参考人として出席を求め意見を聞きました。市の財政状況が切迫し子ども達の世代が心配、よい街であってほしい。議員の質を高め、常任委員会を減らすなど工夫し、議会自ら率先して行政改革し、市民の代表として削減を受け入れてほしい。行政に対し強い圧力にもなる。と述べられました。

委員長報告を受け討論・採決が行われました。

反対討論では、議員定数は議会の根幹に触れる重要な事項。削減するなら議員提案すべき。取り組むべき行政課題が多く今は時期尚早。市の批判・監視機能・民意の反映が低下し間口が狭まる。行政改革や効率化の観点のみで論じるのは正しくない。議会の機能を強化すべき。今の財政難は国本位制政治が招いた結果。定数削減より議員個人にかかる費用を削減すべき。などがだされました。

賛成討論では、市の財政状況は厳しい。財政調整基金の取り崩し、経常収支比率も93・7%と危険域。議会だけ聖域とせず、率先して行政改革の模範を示すべき。宗像市、春日市も議員削減されることが決められている。春日市では議員一人当たりの人口は5480人、古賀市では2名削減しても3130人であるなどがだされました。委員会、本会議とも賛成少数で不採択となりました。

任会 委員 常 調査・研究レポート

●総務委員会

宮地岳線は地域住民の 意向を反映して

委員長 舩越 嘉彦

収税課

17年度市税及び国民健康保険税の3月末での収納状況について、税目ごとに現年度と滞納繰越の報告を受けました。今年度から納付書に口座番号を不記載とすること、出納閉鎖期間における徴収の強調月間の取り組みとして国保年金課と合同で隣戸訪問を実施することです。

他に市税課・国保年金課・市民課・会計課・監査事務局

に関する質疑をしています。

総務課

国民保護計画について協議会立ち上げから本年度中策定

使用状況と配置状況、補助金検討委員会の提言とそれに対する市の対処方針、喫煙コーナーについて報告を受けました。

経営改革プランに伴う中期財政試算の根拠等について質疑を行っております。

人事秘書課

第3次古賀市行政改革大綱は、行政改革推進委員会に9月諮問、2月ごろ答申を受け、策定したいとのことです。人事評価目標管理制度については、課長・参事以上の管理職について評価結果を勤務成績に反映させるとのことです。

企画課

行政評価や市内公共交通調査について報告を受けています。自動対外式除細動器（AED）については財団法人福岡県市町村振興協会から18台交付決定を受け、公共施設に配置することです。

宮地岳線に対する市の認識について質疑をしました。宮地岳線は、古くからある路線だし、愛着を感じている。西

鉄は利用者数が少ないと判断し、撤退という届け出をしているが、国道495号から浜側にとっては、重要な交通機関であると認識している。

地元協議会については、市長が出席の予定で九州運輸局・県の局長・部長クラスの顔ぶれで行われ、協議会の協議内容は、代替交通の確保についての地元の意向を協議することになっており、当然地元地域住民の方の意向と

いうのは反映されるところ。そういう意見を踏まえて国・県と協議がされるところとした。（なお、総務委員会の議会閉会中の継続審査付託事項として宮地岳線問題が追加・確認されました。和歌山県の貴志川線について7月10・11日に視察しました。）

コミュニティ推進室

コミュニケーションポジウム開催時期は、平成19年2月中



存続の声が上がっている西鉄宮地岳線

句を予定、小野・花見・古賀東の3校区より実践発表を行っていただく予定。校区コミュニティ支援事業交付金については2年間で限度に、校区コミュニティの組織づくりを目的とした会議や研修会、市民への啓発活動と組織づくりへつなげていく事業としています。本年度は、5校区分を150万円予算化しています。

●文教厚生委員会

教育行政、改正介護保険、児童センター建設など重要施策が目白押し

委員長 許山 秀仁

教育部長より、本年度の教育行政の目標と主要施策について説明を受けました。基本目標として①確かな学力を身につけた児童・生徒を育てる

と充実④基本的人権尊重にたち人権・「同和」教育の推進となっています。

学校教育課

不登校児童生徒の対策に、発達障害のこども達の学習支援をするための粕屋地域特別支援連絡協議会を立ち上げる

とのこと、古賀市民小・中学校聴講生制度の試行、中1ギャップ対策の非常勤講師を4名配置。老朽化した古賀東小学校体育館改修工事が行われます。不審者から児童を守る

安全教育の充実と古賀市全体で児童を守る防犯のまちづくり連絡協議会が立ち上げられました。

市立図書館

住民の文化センターとして



青少年健全育成大会・シンナーによる脳萎縮の実験（7月6、7、11日・市内3中学）



子ども読書活動優秀実践図書館として
文部科学大臣賞受賞の市立図書館

読書講座等の図書館事業の充実、古賀市子ども読書推進計画の報告がありました。委員から、夏場の時間延長、本のわくわく体験事業、本の破損、ボランティア団体について質問がありました。不明図書は前年の半数以下に減ったとのことです。

環境課

温暖化防止の重要性等を市民に呼びかけるイベント「環境フェスタ in 古賀」がエコロの森で開催。年に一日環境を考え環境に配慮した生活をする日として「エコライフデザイン」に取り組むとのこと。

健康づくり課

健康づくり事業では、地域医療機関と共催で健康市民講座の取り組み、地域・職場で人材を育成する健康づくり推進サポーター教室、インストラクター派遣の地域運動教室などの新規事業を開催予定。新規事業について、委員から多くの質問がありました。

福祉課

障害者自立支援法では、利用者のみなし認定、負担金の見直しについて、申請、認定も済み、各種減免手続きも実施しています。障害程度区分の認定調査の開始と2次判定のための審査会設置の準備をしています。

高齢者福祉課

本年度から介護保険制度が大きく変わり、地域包括支援センターが設置され新たに人員配置がされています。委員からは、地域包括支援センター、介護保険の財政、介護保険事業者への影響などについて質問があつていま

す。

こども政策課・家庭支援室

児童保育所利用のサテライト型子育て支援事業として、6月から3学童（舞の里・花見・古賀西）で午前中90分の開設を準備しています。

千鳥学童併設の児童センターについては、関係者への報告、協議を行った経過、結果の報告があり、委員からは、詳細な質問がありました。

5月30日には、児童保育所と児童館を兼ねた児童センターとして篠栗町の「やまばと児童館」への視察を行っています。



「ただいま」とやまばと児童館へ帰ってきたこども達

●建設産業委員会

平成18年度事業計画について

委員長 矢野 治男

水道行政

給配水管漏水調査委託は、
(株)コスモリサーチと契約さ
れ、配水管路調査94km、給水
管調査12期（一般家庭のメー

ター機の調査、月に10件）量
水器取替業務委託、取替予定
個数1500個。工事請負・
公共下水道工事に伴う配水管
の布設替工事は5カ所が計画
されています。

第10期拡張事業は古
賀サーブスエリア及び
筵内配水管布設工事が
計画されています。

下水道事業

公共下水道補助事業
の8件の内訳、汚水管
渠工事は6区間で延べ
1712m。工事地区
は久保、花見東、今在
家、新原、庄地区で計
画されています。その
他、古賀終末処理場機
械設備更新工事・電気
設備更新工事が昨年に

歩道工事を待つ国道495号（凸版跡地）

引き続き計画されています。
単独事業の汚水管渠工事は、
13工区間で距離は延べ373
3mになります。

農業集落排水事業の筵内・
久保地区の供用開始は、今年
の10月予定です。

町川原・谷山地区事業は14
工区で管渠工事は7510m
が計画されています。

都市計画

鹿部区画整理事業実施地区
について、今年度住居表示に
向け、台帳の作成、案内図、
計画図、PR用パンフレット
等の作成委託を計画していま
す。

公園施設では、グリーンパ
ーク芝生広場内に就学前児童
を対象とした遊具の設置工事
及び2号井戸ポンプの取替工
事を計画しています。

千鳥ヶ池公園のテニスコー
トの1面を人工芝に整備する
工事も計上されています。
都市景観表彰が、昨年同様
に計画されています。

産業振興

農業委員会では、本年度は

農業委員の改選が7
月に予定されており、
定数19名、選挙定数
15名、議会推薦3名、
団体推薦1名（今回
改選なし）の報告を
受けています。

認定農業者協議会
では、本年度の事業
として「消費者との
交流事業・農業マイ
スターマップ作成」
を農業委員会と連携
して取り組まれます。

農業女性について
は、「先進地視察研
修・農業女性の集
い・研修会（家族協
定・認定農業者の共同申請に
ついて）」の計画がなされて
います。

昨年開設された無料職業紹
介所については、9カ月間の
就職者は141名であり、今
年度もよりよい事業を行うと
報告を受けています。

建設行政

建設課管理係所管事務（国
及び県営事業）清滝古賀線の
日吉JRアンダー工事につき



盛況が続くコスモス館

ましては、18年度で完了予定
になっています。

国道495号・花見交差点
から福津市に向かう箇所につ
いては、今年度用地買収物件
補償交渉に加え用地買収が実
施された凸版跡地部分につい
ては、歩道設置工事が計画さ
れています。その他、建築係
所管業務、土木所管業務の今
年度事業計画についても調査
も行っています。

一般質問

市政を担っていく決意、覚悟はあるか

(答) 引き続き、市政を担わせていただきたい



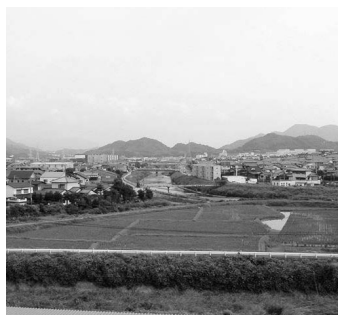
松島 岩太議員

問 今後の古賀市の課題と展望をどのように考えているのか。

市長 地方分権時代を生き抜くための更なる行財政改革、子育て支援、防犯対策。税収確保としての企業誘致や人口対策。そして古賀市の個性と魅力を創造するために文化、芸術の振興、健康づくり、人材育成に取り組みたい。

問 企業誘致、防犯対策、健康づくり、人材育成、文化芸術の振興について具体策としてどのように考えているのか。

市長 企業誘致については古



市役所から見た古賀市の風景

賀市企業立地対策本部を設け、玄望園等の大規模未利用地を工業系を視野に入れて開発していきたい。防犯対策については自主パトロール隊の結成を促進し、また小学校の下校時における見守り活動にも力を入れたい。健康づくりについてはウォーキングを奨励し、環境整備に努め、古賀市は散歩がしたくなるまちとしてのイメージを作っていきたい。

人材育成については、人生

の全ての場面で必要であるが、特に時代を担う子ども達の教育には全力を傾けていきたい。

文化芸術の振興については、私自身古賀市を自慢できるまちにしたいという想いから、特にこの問題に力を入れていきたい。

農業集落排水の水は処理して自然に戻すべき

(答) 財政難の中、費用対効果を検討し決定



阿部 友子議員

農業集落排水事業について

問 筵内・久保地区の農業集落排水事業において、汚水の処理施設を造らずにそのまま公共下水道に接続されているが、これは、使った水が自然に戻らずに海に流されてしまうこと。地域で使った水が川に戻らずに海に捨てられるのは水の使い捨てである。川

問 これからも古賀市を担っていくその決意と覚悟はあるのか。

市長 今までも日夜奮闘を重ねてきたが、引き続き市政を担わせていただければ、市民の皆様の期待に十分応えることが出来るのではないかと考えている。

水が減り影響もでている。未来の自然環境を考えては。

市長 公共下水道事業と農業集落排水事業での省庁間の連携が可能となり、公共下水道への接続の条件として、公共下水道処理区域に隣接、終末処理場の処理能力に余裕があること及び経済性があることとなっている。財政状況の厳しい中、処理施設建設と公共下水道接続との費用対効果を検討し決定した。将来的に市民の使用料負担軽減につながるものとする。

問 雨水利用については。



舞の里一丁目集会所の雨水利用タンク

市長 雨水利用の研究をした経緯はある。浸透性の舗装や側溝等を設置し、地下浸透による水資源の保全に努めている。

男女共同参画社会の形成を

問 男女共同参画社会の形成に向けて、事業者に対しての働きかけはいかがか。

市長 ポスターの掲示を依頼するとともに基本条例のリーフレット等を配布、条例の趣旨を周知するとともに、研修に講師として職員を派遣。

問 職員の育児休暇取得がなされてないようだが、その環境づくり、特に男性の育児参加をすすめるために育児休暇を研修制度にしては。

岩井助役 研究はするが難しい。人事秘書課が強力に育児休暇を進めている状況である。

本場に公共施設に自動販売機が必要か

(答) 利用者の強い要望と審議会で協議し判断



新町 直子議員

問 公共施設への自動販売機設置基準はあるのか。省エネ、健康管理の面でも。

市長 基準はない。今後、省エネタイマー機能等の設置を検討する。庁内のたばこ自動販売機は平成19年度に撤去。

問 省エネ計画には消費電力削減のため自販機を撤去するところがあるが中央公民館等に設置したこととの整合性は。

教育部長 省エネ計画では撤去の方向だが、利用者の強い要望や公民館運営審議会での協議にて判断した。時間外は停止の省エネタイプを設置。

問 健康づくり課では「食に注意し運動して健康づくりを」と予防を指導している。健

康面を考え自販機の商品内容を検討すべきでは。

教育部長 糖分のとり過ぎや健康面の教育・啓発には配慮していきたい。

問 ノーカードの検討は。

総務部長 対象者、時期、回数など実施の方向で調査検討。

障がいのある人に就労支援を

問 障害者自立支援法が始まり作業所で働いたお金が手元に残らない人も多いと聞く。就労援助を行うべきでは。



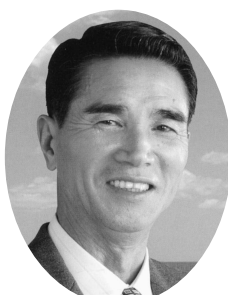
本庁舎に喫茶コーナーを

保健福祉部長 障がいがある人も地域とともに生活できる

社会づくりが重要。それぞれの能力を最大限に発揮し就労できるシステムづくりが必要。企業の掘り起こし、認定審査会でニーズ等を十分把握し就労につなげていきたい。

宮地岳線の一部区間廃止に納得できないが

(答) 存続は厳しいが国県に支援を強く求める



清原 留夫議員

問 宮地岳線の廃止を知ったのは。

市長 西鉄が意思決定し、関係自治体に報告は3月30日。

問 その後、協議、検討対策を立て活動したか。

市長 西鉄は来年3月末で廃止の届出がされ、関係自治体の意見聴取があり、今後協議する必要がある廃止は適切でない」と述べている。運営可能

問 市民と接する場で働き、慣れたら市内企業の協力を得て働く。事前・事後の相談支援も必要。市役所の市民ホールを喫茶室にして場づくりを。

保健福祉部長 検討したが配管・電気系統で断念。場づくりの意見として承る。

性について経営指標の資料提出を求めている。

問 廃止となった後の方針は。

市長 今資料を求めている検討の結果、長期的線路有効利用を含め国、県に支援協力願う最大の配慮を強く求める。

市町村合併について

問 議会が最終報告した後どのように取り組んだのか。

市長 最終報告を受け市民に情報の提供、シンポジウム開催、職員による調査研究に取り組む。

問 日本一住みたい街にと訴え就任されたが現在どう評価しているか。



宮地岳線の存続を (古賀ゴルフ場前駅)

市長 日本一住みたい街づくり目指し、情報公開、民間活力の導入、元氣な人づくり、快適な環境づくり多様な交流拠点づくり、下水道の整備、東西道路網整備に取り組む。

問 これからの財政、産業、人口の見通しは。

市長 高齢化の進展、税財政の改革で厳しい。今後は、企業誘致産業の集積、子育て環境の整備に取り組んでいきたい。

問 合併を含め将来見据えた方針を出すべきと思うが。

市長 今私たちは転換期に立っている。地方分権、合併問題等真剣に論議する必要がある。

同和対策事業はやめるべき

(答) 基本的に平成18年度をもって終了



内場 恭子議員

問 国が、同和特別対策を終結した今、いつさいの特別対策を終結し、市単独事業はただちにやめるべきだが。

市長 人権啓発・教育を中心とした施策を総合的かつ積極的に推進。特別対策としての同和対策は、基本的に平成18年度をもって終了する。

千鳥学童保育所は小学校内に
問 中高生の居場所にと期待される新設の児童センターに、現千鳥小敷地内にある千鳥学童保育所を移設・併設しようとしているが、その目的や計画の経緯など不安や疑問が多く問題があり、認められない。児童センターはどのような施設で、どんな利用法か。



安全な学童保育を（篠栗町やまばと館）

市長 児童センターは千鳥小近くの通学路の隣接地に建設。当センターの施設・設備を有効活用ができることから学童保育所を併設することにした。

問 ゼロ歳から高校生までの居場所なら、利用する子ども達や市民の意見を聞くべき。

市長 運用や建設・設計の詳細は、使用者や関係者・保護者の意見を十分聞いて進める。

問 学童保育所の保護者は反

対している。安全面の不安などをどう解消するのか。

市長 安全面は克服できる。

問 併設にデメリットがある。学童保育所の併設に反対。

乳幼児医療費無料を就学前に

問 市が実施の4歳未満児までの乳幼児医療費支援制度は

喜ばれている。さらにもう一歩進め、就学前まで拡大し医療費を無料化すべきだが。

市長 県は平成19年1月より、3歳未満の乳幼児の初診料・往診料を無料化。同じく平成19年1月から、市独自で4歳未満まで無料にする。

庁舎等の清掃業務経費削減は

(答) 清掃業務内容を調査し、今後検討



黒木 淳議員

問 本庁舎の清掃委託費約1100万円、サンコスモ古賀の清掃委託費約700万円、他に出先機関などについて、経費削減の対策は。

市長 トイレ、階段、廊下、玄関は清掃委託。事務室内は職員が清掃。清掃業務内容を調査し、今後検討していく。

総務部長 各課の清掃をさらに徹底させたい。

問 校区コミュニティの取り組み状況は。

市長 自治会では難しい問題があり、小学校区単位で取り組んでもらいたい。自治会と校区組織の連携を計り、よりよい地域づくりを市と市民の共働で推進していく。

問 校区コミュニティが、4～5年先にある程度完了すれば、区長制度の廃止は。

総務部長 児童生徒の登下校時の防犯活動を、校区単位でまとめて頂き、また立ち上げていきたいことから、区長制度を廃止するという考え方は、当面ない。

第35号の訂正 各校区協議会への補助金30万円と防犯補助として腕章などは、それぞれ別のものでした。



弓道で健康づくり

問 経費削減の観点から、今後検討するよう提案。

医療費、特に老人医療費削減について、市の取り組みは。

市長 いつまでも健康でいられるように一次予防の取り組み。健康意識を高め、疾病予防につながる事業、健康教室や体力づくり事業などに取り組んでいる。

問 元気高齢者対策として、農地の所有者と市民が直接契約を行う『市民農園制度』のPRと市民が活用できるように執行部に提案。

第35号の訂正 各校区協議会への補助金30万円と防犯補助として腕章などは、それぞれ別のものでした。

宮地岳線存続に向けての対策は

(答) 残せる可能性について鋭意検討していく



許山 秀仁議員

かからないと思う。西鉄がだめでも、第3セクターで路線は残るのか。

問 昨年6月に設置された宮地岳線活性化等委員会の取り組みはどうだったのか。

市長 西鉄の申し出により沿線自治体と協力して、企業や学校関係に利用促進の呼びかけなど12項目の利用促進策を実施したが効果は上がらなかった。

問 新宮町は、西鉄新宮駅前整備や宅地開発で路線存続となったが、古賀市はどうなるのか。鹿部の土地区画整備も終わり美明という地名までつき家も建ち始めているので、西鉄古賀駅まで伸ばすと赤字が解消できるかも知れない。新宮駅まで伸ばすのも古賀駅まで伸ばすのもさほど費用は



残したい西鉄古賀駅

市長 第3セクターを含めて、残せる可能性については鋭意検討していく。残せない場合は、代替交通の確保も検討していく。どこまで伸ばしたらどれくらいの赤字になるのか、黒字になるのか、どのくらいコストがかかるのか、どのくらい収入が見込めるのか、これから検討していくことになる。

となる。

町内会の加入について

問 町内会は明るく住みよいまちづくりを目指し、自分たちの町を良くしていこうとする組織である。町内会により多くの人に加入してもらっための市の取り組みは。

総務部長 自治会、町内会については同一地域に居住する住民が地域社会の相互扶助及び連帯意識の醸成を図るために組織されているものと判断している。市役所での住民登録の際に積極的に加入の願いをしている。

緑地・生活公園の整備について

(答) 地権者の了承次第で借地公園も考慮する



仲道 誠明議員

は公園管理センターで直接管理している。これ以外の公園は自由にだれでも利用できる施設であるので地元区で行っているが、利用状況は把握していない。

問 今後の公園整備計画は。

市長 マスタープランに基づき公園の確保、整備に出来る限り努める。

問 古賀市と近隣の比較は。

都市計画課長 一人当たり面積(平成16年度)では、県下66市町村中25位、福岡都市圏で23市町中9位。中の上だ。

問 外構、生垣づくりや高層建築物の屋上緑化について。



はたして公園といえるのか(小竹区内)

市長 一部自主的に取り組んでいたが、今後の奨励について考えていきたい。緑化、緑を守ることにについては市民の力により鋭意進めていきたい。

問 生活公園(2001㎡以上3000㎡未満)は13ヶ所、全体(126ヶ所)の10%程度であり非常に少ない。この現状をどのように考えるか。

市長 犬鳴山、里山、松林というものを合わせて緑を把握する必要がある。公園は少ないが緑は決して少ないとは思わない。

中村助役 市街地内の公園は場所の確保が困難。宅地開発の際公園確保の指導をしたい。地権者の了承次第で借地公園を考慮したい。

問 生活公園は、こどもの遊び場や住民の交流、憩いの空間として重要な施設である。現状の評価は。

市長 公園面積は市民一人当たり9・4㎡。平成4年度と比較すると13年間で倍増しており着実に増やすことが出来た。

問 公園の管理は。

市長 大型公園を主に32ヶ所

児童センターは子どもを入れた市民参画で

(答) 子どもの声は運営に反映



豊田 みどり議員

問 児童センターの建設は、中高生の居場所づくりとして評価している。設計、運営は子どもを入れた市民参画で。

市長 建設は市が責任を持つて行う。利用者や運営に当たる法人の方の意見をできる限り取り入れる。子どもの自主性を尊重して、子どもの自由な居場所としての機能を持たせる。施設の企画、運営については、運営委員会が主体となつて児童関係機関と連携を取りながら行うが、運営を進める中で、利用者である子どもの意見を把握し、十分尊重し、運営に反映させていく。

問 中高生が、いつでも気軽に利用できる居場所となるか。

貸し館事業にならないか。

市長 赤ちゃんから中高生までが利用。利用時間帯が違つので子育てサロン、学童保育所、中高生の居場所になる。

問 広さや長期休暇の利用など、学童保育所との併用は無理があるのでは。

市長 長期休暇の利用はこれから先進事例で研究。

後期「古賀市男女共同参画計画」は市民参画で

問 今年、計画の中間の年。



子どもの居場所（篠栗児童館）

自治会、教育現場で男女共同がどこまで進んだか市民の目による点検・評価を。

市長 市民意識調査や、セミナーやつどい、出前講座などで市民の声を聞く。

問 教育現場で、体育の授業前の着替えて子どもや保護者

から改善の声が出ているが。

教育長 男女共同参画が叫ばれてから一時、教育現場で混乱があったが、今は落ち着いていると思う。調査したい。

問 自治会役員などの男女の参加は。

市長 調査したい。

古賀市財政基盤の安定化と産業の振興策を

(答) 企業誘致や行財政改革に努力をする



結城 弘明議員

問 三位一体改革の財政は厳しい5年間の中期見通しは。

市長 行財政改革74項目を示した。5年後は調整基金が無くなる、持続可能な財政構造の確立に努力します。

問 プランは理念が多く具体性ない、数値化し責任者を明確に短期間で評価すべきだ。

総務部長 個人責任者はスキルアップになるが組織で進め

数値は進めながら出したい。

問 国の税源移譲で収納率の向上が大事だ。国保税、市税の不納欠損金を減じるべきだ、財政への影響が大きい。

市民部長 国保の92%の収税率は最低ラインだが努力する。市税は100%を目標にしたい。

問 経営感覚を持つため、市も貸借対照表を採用すべきだ、行財政評価が判りやすい。

市長 以前検討したが確かに効果はある検討課題としたい。

問 歳入増のため企業誘致と市内事業者の育成をすべし。

市長 企業立地対策本部を立



山間部でも進む光回線工事（小野地区）

ち上げ誘致実現に努力し、市内事業者には中小企業融資等商工会を通じて行う。

問 若い起業家に対し無料職業相談所と併設した起業家相談窓口の新設を願うが。

市長 IT企業で検討したが、県にも窓口があるので市として何が出来るのか検討する。

問 経営改革で都市計画税が検討課題となっているが。

市長 導入可否の検討で、対象地区は市街化調整区域。

問 地域コミュニティ情報ネット構築の為無線放送機の補助金での採用を提案するが。

市長 屋外放送機設備につき限度250万円の補助制度がある。

愛犬との散歩を兼ねた、防犯活動について

(答) 古賀市全体に普及させたいと考える



芝尾 郁恵議員

で検討し古賀市全体に普及させたいと考える。

文化・芸術の振興について

問 平成14年12月、市長2期目の所信表明で、市長は、文化・芸術の振興（こがアートタウン構想）について提言。3年半経た現在、当時の計画は、ほぼ実行されていることは、評価している。

今後、より文化・芸術の振興を推進するためには、古賀市独自の条例、また、振興プ



僕たち犬のおまわりさん（花鶴丘）

ランの制定。また、それらを、中心となつて進める、課、係の設置が必要では。

ランの作成、部、課の設置、アートカウンシルの設置、そういうものを具体的に視野において進む段階ではないかと思っている。

その他 妊産婦に優しい環境づくりについて（マタニティマークの活用について）

(答) 健康な子どもたちの育成を目指し進める



木村 憲子議員

問 文科省は今年度から「早寝早起き朝ごはん」運動を国民運動として展開し推進する

とある。朝食の欠食の子どもの割合で小学生15%、中学生は22%とある。子どもたちの

今の生活習慣の乱れは将来への危機と感じるが、この運動を古賀市としてどのような成果を求め進めていくのか。

教育長 今日の子どもの生活

習慣の乱れは、学習意欲や学力、体力、気力の低下の要因のひとつと指摘されている。

本市としても家庭教育への支援を充実させ、PTAと民間団体と連携して進める。

問 進め方の具体的な対策は。

教育長 PTA単位で研修会、子どもたちの実態調査をやる。とりくみの情報提供を支援していく。

問 報道によれば、朝食を食べてこない子どもたちにおにぎりなどを準備し食べさせる学校についてどう考えるか。

教育長 意味が違ったほうになるので考えていない。基本



運動のシンボルマーク

は教師の教育者としての構えであり、個々の子どもたち、家庭について十分考えて指導はしたい。

求められる職員像について

問 今年度から職員において人事評価・目標管理制度が実施されるが、評価の公平・適正確保の提言を受け、個々の職員の年代に合わせたトータル的な人事システムの構築を。

市長 計画的な人事については、3年から5年のローテーションを基本に考え、適材適所の配置をしている。

問 評価項目に市独自の地域での市民活動を住民貢献度として導入しては。

市長 勤務時間外の活動を評価項目に入れることは難しい。

古賀清掃工場は地球温暖化対策に逆行する

(答) 玄界環境組合に係ることで答弁しない



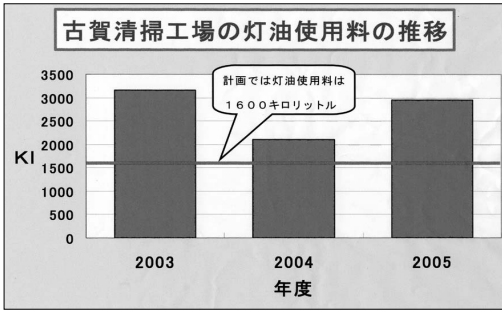
前野 早月議員

問 環境アセスメント裁判の判決内容の説明について玄界環境組合にどう求め、具体化されることになったか。

市長 組合が発行している「エコロの森便り」に掲載され、環境調査の中で夏季の風向調査が無償で実施されたと聞いている。

問 古賀清掃工場では平成15年度が約3164kl、16年度が2101kl、17年度が2950klの灯油が助燃剤として燃やされている。工場の実態について市としてどのように評価されるか。

市長 玄界環境組合議会を通じてお知らせする内容であり、答弁は差し控える。



ドラム缶1万本以上の灯油を燃やしてる

問 ガス化溶融炉はごみの減量・分別が進めば灯油を足さなくて動かないシステムであり、市民の地道な努力と矛盾する。清掃工場と共存する市の環境施策の方向性は。

市民部長 大気環境の保全、騒音、振動、悪臭対策、水資源対策に取り組んでいく。

児童センターが喜ばれる施設となることを願って

問 子ども達が夕方から夜間にかけて利用する施設になる

が関係部署との協議、合意は。

保健福祉部長 関係部署とは詳細設計したレイアウト案を提案しながら協議していく。

問 千鳥学童保育所併設に対して、学校内設置を希望する保護者の思いについては。

市長 一番の心配である安全



奴間 健司議員

(答) 行革大綱作りを踏まえ財政効果を反映

拙速な中期財政試算は撤回して作り直しを

面においても運用で十分カバーできると確信している。

問 千鳥苑の建て替え議論もある。保護者、事業者の理解が得られるまで着工すべきでない。

市長 関係者と相談し、すばらしい運営になると信じる。

数年後に破綻する、数億単位の削減が必要との見方を示した。行革推進委員会が検討する具体策による財政効果を試算に反映させたい。

問 来年度以降の数億円単位の削減に民生費も対象か。

市長 保健福祉部関係の予算にも聖域はない。

問 財政計画が後手後手になるのは、中村市政のもとで人口・財政を系統的に調査研究する企画政策部の部署ができなかったことが理由では。

岩井助役 機構改革が課題であると認識。経営感覚をもつてやらねばと研究している。



歳出見込みを圧迫する清掃工場負担金

問 コミュニティバスと宮地岳線存続の財源は重要だ。

市長 宮地岳線については市の負担の有無、どの程度の負担かこれからの検討であり、市がどう対処するかは未定。

問 市長の退職金について、市長はかつて非常な財政難に陥れば見直すと言ったが。

市長 退職金は1785万円。月給と連動。未来永劫変えないのではなく今後の財政状況等を勘案ししかるべき時は適切に処置したい。

問 市長の出馬表明では企業誘致、人口増加策以外に目新しい言葉はなく、迫力不足で心に響かなかった。政策を市民に訴え古賀市の将来を切り開くべきだと考える。



夏だ！元気だ！
さあプール（鹿部保育所）

請願

請願・陳情 意見書

18年請願2
義務教育国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する請願書

この請願は、国の責務である教育水準の最低保障を担保するため、義務教育国庫負担制度の堅持を求める意見書を国及び国会に提出することを求めるものです。文教厚生委員会に付託され、賛成全員で

採択されました。本会議においては、賛成多数で採択されました。

請願者 笠原 清範
紹介議員 清原 留夫 奴間 健司

18年請願3
次期定数改善計画の実施を求める意見書に関する請願書

この請願は、国の責務である教育水準の最低保障を担保するため、第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画・第7次高校教職員定数改善計画の実施を求める意見書を国及び国会に提出することを求めるものです。文教厚生委員会に付託され、賛成全員で採択されました。本会議においても、賛成多数で採択されました。

請願者 笠原 清範
紹介議員 清原 留夫 奴間 健司

18年請願4
宮地岳線の存続に関する議会での検討を求める請願書

この請願は、西鉄が宮地岳線の新宮駅から津屋崎駅間の廃止届を九州運輸局に提出し

意見書

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

この意見書は、「18年請願2」の採択に伴うもので、本会議において賛成多数で採択され、国及び国会に提出しました。

たことを受け、鉄道としての存続の可能性を古賀市議会において検討することを求めるものです。その理由として、宮地岳線は高齢者や障がい者、子どもや高校生にとつて欠くことのできない交通手段であること、中心市街地の活性化や環境にやさしい交通手段として存続する意義は大きいとしています。付託された総務委員会では賛成全員で、本会議では賛成多数で採択されました。

請願者 寺崎 倫央
紹介議員 前野 早月 木村 憲子

次期教職員定数改善計画の実施を求める意見書

編集後記

世界は、W杯に盛り上がっています。「サムライブルー」は最後まで、よく頑張りましたね。

しかし、日本国内では、青少年が関係する、悲惨な事件が続発し、心が震撼しています。大人が襟を正し、社会人としての模範を示さなければならぬ時に、大人たちも不甲斐無い。私達、議員も大人の一人として大いに反省し、子ども達により良い未来を残す努力をしなければと痛感

しています。

夏の日差しの中、軒先のツバメの親子を見ていると、親ツバメの「子」を思う気持ち「がひしひしと感じられます。

親に感謝、子に感謝。そして平和に感謝。平和な日本を、世界を未来に残すことが大切です。 内場恭子



心やすらぐ絵手紙

陳情

最低保障年金制度の創設を求める請願（陳情）

提出者 全日本年金者組合福岡支部

議会報編集特別委員会

委員長 奴間 健司
副委員長 内場 恭子
委員 黒木 淳 木村 憲子 結城 弘明 新町 直子

岡県本部
執行委員長 諫山和昭
古賀支部支部長 花田邦彦

6月議会で審議した議案の結果

会期：平成18年6月5日～6月20日

議案号数	議	案	審議結果
第 34 号	専決処分	平成17年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第4号）	承認 18／19
第 35 号	専決処分	古賀市税条例の一部を改正する条例の制定	承認 13／19
第 36 号	専決処分	古賀市国民健康保健税条例の一部を改正する条例の制定	承認 13／19
第 37 号	専決処分	平成18年度古賀市老人保健特別会計補正予算（第1号）	承認 19／19
第 38 号		古賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19／19
第 39 号		古賀市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19／19
第 40 号		古賀市特別職の職員及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19／19
第 41 号		古賀市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 18／19
第 42 号		古賀市税条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 13／19
第 43 号		古賀市国民健康保健税条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19／19
第 44 号		古賀市下水道条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19／19
第 45 号		古賀市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19／19
第 46 号		平成18年度古賀市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 19／19
第 47 号		平成18年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決 19／19
第 48 号		工事請負契約の締結について（古賀東小学校屋内運動場改築建築工事）	原案可決 18／19
第49～53号		市町村合併に伴う各組織の規約等の変更	原案可決 19／19
第 54 号		市道路線の変更	原案可決 19／19
第 55 号		古賀市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19／19
第 56 号		助役の選任	同意 14／19
第 57 号		脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書の提出	原案可決 19／19
諮問第1号		人権擁護委員候補者の推薦	適任 19／19
第 58 号		工事請負契約の締結（平成18年度補助公共下水道事業古賀終末処理場機械設備更新工事）	原案可決 19／19
第 59 号		工事請負契約の締結（平成18年度補助公共下水道事業古賀終末処理場電気設備更新工事）	原案可決 19／19
18 請願 1		古賀市議会議員定数の削減を求める請願書	不採択 6／19
18 請願 2		義務教育国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する請願書	採択 17／19
18 請願 3		次期定数改善計画の実施を求める意見書提出に関する請願書	採択 18／19
18 請願 4		宮地岳線の存続に関する議会での検討を求める請願書	採択 18／19
第 60 号		義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	原案可決 18／19
第 61 号		次期教職員定数改善計画の実施を求める意見書	原案可決 18／19

7月5日、前原市伊都文化会館で中部10市議長会議員研修会が開催されました。講師の野村 稔氏は批判監視者としての議会があつてこそ、行政の公平、公正、能率が確保されると強調し、議会の活性化に向け具体的な提起をされました。



傍聴アンケート

ありがとうございました

市民に親しまれる議会をめざします。

古賀市議会では、傍聴アンケートを実施しています。寄せられましたアンケートは、貴重な意見として、真摯に受けとめ、議長をはじめ議会運営委員会で回覧し、議会図書室に保管して、全議員がいつでも読めるようにしています。また執行部にもコピーを渡しています。傍聴の際には、ぜひアンケートにご協力お願いいたします。今回、傍聴席に委員長報告のコピーを配布してほしいという要望がありましたが、現在検討しております。



平成18年古賀市議会第3回定例会会期日程（案）



会期 9月1日～9月27日 27日間

日	曜	開議時刻	摘 要
9/1	金	午前9時30分	開会・会期の決定・会議録署名議員の指名・諸報告・議案上程（内容説明・大綱質疑）・一部議案は質疑（委員会付託）・討論・採決・請願上程委員会付託
2	土		休会
3	日		休会
4	月	午前9時30分	常任委員会
5	火	午前9時30分	常任委員会
6	水	午前9時30分	常任委員会
7	木	午前9時30分	議会運営委員会
8	金	午前9時30分	初日上程議案の質疑（討論・採決）・追加議案の上程（内容説明・大綱質疑）
9	土		休会
10	日		休会
11	月	午前9時30分	一般質問
12	火	午前9時30分	一般質問
13	水	午前9時30分	一般質問
14	木	午前9時30分	決算特別委員会
15	金	午前9時30分	決算特別委員会
16	土		休会
17	日		休会
18	月		休会 敬老の日
19	火	午前9時30分	決算特別委員会
20	水	午前9時30分	決算特別委員会
21	木	午前9時30分	決算特別委員会
22	金		休会
23	土		休会 秋分の日
24	日		休会
25	月	午前9時30分	議会運営委員会 午後2時 議会報特別委員会
26	火		休会
27	水	午前9時30分	初日上程議案の討論・採決・追加議案の質疑・討論・採決・請願審査等・閉会中の継続審査付託・閉会

※会期日程は、8月28日（月）の議会運営委員会で正式に決定いたします。また、一般質問をする議員名、質問事項もその議会運営委員会決定後、市役所内ロビーなどに掲示いたします。

◎本会議でのすべての質疑・討論の記録は「議会議録」に収録されています。ホームページでもご覧になれます。会議録は、議会事務局、市立図書館にあり貸し出しをしています。

◎議会の本会議、各委員会は傍聴することができます。ぜひ傍聴して下さい。（本会議の傍聴席は46席、委員会傍聴席は原則5～10席です）

◎請願書の締切りは8月25日（金）午後5時です。